20171214 日本経済調査協議会 介護離職問題調査研究会 『介護も仕事も人生もあきらめなくて いい社会の実現をめざして』

~地域での支援活動の見地から~

NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン 一般社団法人 介護離職のない社会をめざす会 社団法人 日本ケアラー連盟

牧野 史子

(2012年~東京都杉並区)



A:「ケアラーズカフェ」

"介護者が主人公になれる地域の居場所"



《2015年6月閣議決定》

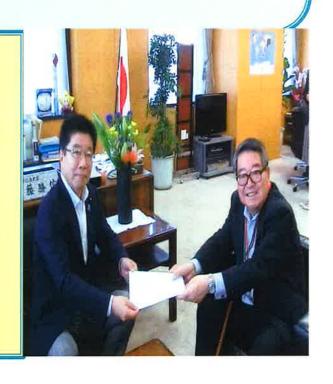
*「一億総活躍社会」とは (包摂と多様性)

《若者も高齢者も、女性も男性も、難病や障害のある方々も、 一度失敗を経験した人も、国民ひとりひとりが、家庭で、地域で 職場で、それぞれの希望が叶い、それぞれの能力を発揮でき それぞれが生きがいを感じることができる社会を創る》

新・第3の矢・「安心につながる社会保障」

《介護離職ゼロにつながる緊急対策》

- ①介護サービス基盤の確保・人材育成
- ②家族が介護と両立できる職場環境の整備
- ③家族への相談・支援体制機能の強化 等 [一億総活躍推進室:内閣官房]



D「介護離職のない社会をめざす会」(2016.3月発足)

幹事団体一覧

(代表) 髙木 剛(一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会 理事長) 逢見直人(日本労働組合総連合会 事務局長) 樋口恵子(NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会 理事長) 牧野史子(NPO 法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン 理事長)

<幹事団体>

- 日本労働組合総連合(連合)
- ▶ 全国繊維化学食品流通サービスー般労働組合同盟(UAゼンセン)
- ▶ UAゼンセン日本クラフトユニオン政策部門長 村上久美子
- 全日本自治団体労働組合(自治労)
- 労働者福祉中央協議会(中央労福協)
- ▶ 一般財団法人 全国勤労者福祉·共済振興協会(全労済協会)
- 一般社団法人 日本在宅介護協会(在宅協)
- 一般社団法人 全国介護事業者協議会(民介協)
- 日本生活協同組合連合会(日生協)
- ▶ 認定NPO法人 市民福祉団体全国協議会(市民協)
- NPO法人 高齢社会をよくする女性の会
- ▶ 株式会社 wiwiw
- 男性介護者と支援者の全国ネットワーク(男性介護ネット)
- 一般社団法人 日本ケアラー連盟
- NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン
- 全国介護者支援団体連合会
 - 一般社団法人 介護離職防止対策促進機構

《本日の内容》

- はじめに「介護離職ゼロ」政策"ニッポンー億総活躍社会"の実現
 - 1. さまざまな介護者支援活動と組織 ~自己紹介にかえて~
 - 2. "介護離職問題"の課題整理のために
 - 3. "介護離職をなくす社会の実現"のために ~今後の事業の展望&調査活動に向けて~

1. さまざまな介護者支援活動

A.「NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・ アラジン」(2001~)

《孤立した介護者を地域へつなぐ活動》

B.「一般社団法人日本ケアラー連盟」(2010~) 《ケアラー支援推進法の実現》

C.「介護者支援団体全国連合会」(2013~) 《介護者支援団体の全国ネットワーク》

D.「介護離職のない社会をめざす会」(2015~) 《政策提言活動のネットワーク》

C. 全国介護者支援団体連合会 団体分布マップ

①(北海道)栗山町社会福祉協議会 *「まちづくり」

- ②(宮城・岩手)介護者サポートネットワーク・ケアむすび*「介護者の会・ネットワーク」
- ③(埼玉)さいたまNPOセンター*「介護者サロン・ネットワーク」
- ④(東京)杉並介護者応援団*「介護者の会・ネットワーク」
- ⑤(東京)アラジン *「ケアラーズカフェ」&総合支援センター
- ⑥(愛知)認知症の人と家族の会愛知県支部 ***「ケアラーズカフェ」&認知症相談センター
- ⑦(愛知) *「ケアラーズセンター」
- ⑧(兵庫)男性介護者の会ひょうごネットワーク
- ③(兵庫)つどい場さくらちゃん *「ケアラーズハウス」
- (11)(岡山)働く介護者 つどい * つどい場





*「ケアラー」という概念

- ▶ 2010年「ケアラー(家族など無償の介護者)連盟」設立
 - ・介護者=「ケアラー」と呼ぶ
 - ・介護を広く(横断的に)とらえる=(身体・知的・精神)障がい、 がん・難病・依存症など

「ケアラー」とは

身体的あるいは精神的な疾患や障がいないしは高齢に 由来する諸問題を抱える家族、親戚、友人、隣人に対し、 同居、別居を問わず、常時または随時職業(ケアワーカー)と してではなく、無報酬で介護をする人

*「介護者支援推進法」

の制定実現を目指す

一般社団法人「日本ケアラー連盟」 *厚生労働省老人健康増進等推進(研究)事業 平成22年度調査研究結果ダイジェスト版

ケアラーとは



障害をもつこどもを育てて いる



健康不安を抱えながら高齢 者が高齢者をケアしている



仕事と介護でせいいっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の 介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配 で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や 介護をいつも気にかけている

心や体に不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」

2. 介護離職問題の課題整理のために

- (1) "介護離職"の実態 (各種調査データより)
- (2) "介護と仕事の両立"のための4つの領域
- (3) "介護離職をなくすために必要な支援"について ~介護者支援団体からの提言~

(1)働く介護者と介護離職の実態

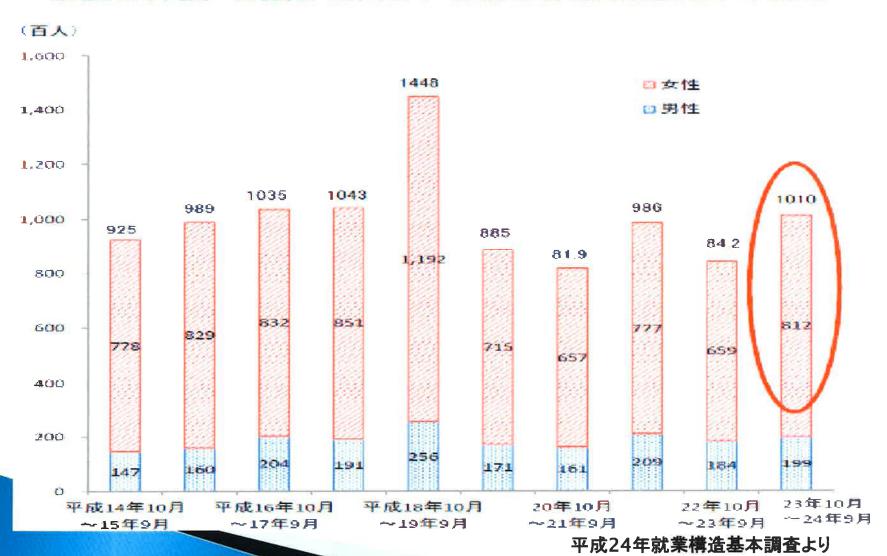
- ・働く介護者 291万人(男性131万人:4割 女性160万人)・中心 40代~50代*有業者 6442万人のうち
- 介護離職者 10万1千人 (2011年~2012年 1年間)43万人 (2007年~2012年 5年間)《平成24年度就業構造基本調査 (総務省)》
- ・認知症 862万人
 - *子どもの半数以上が働きながら介護

(息子の56.7% 娘52.3%)

*日本医療福祉生活協同組合

(1) 一 1) 離職者数

家族の介護・看護を理由とする離職者数(就業者)の推移



(1) - ②介護離職の実態

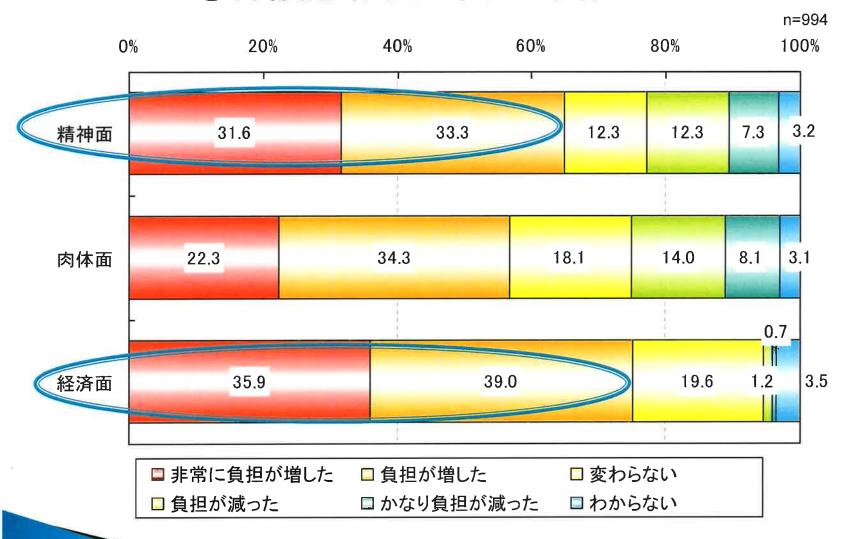
~明治生命生活福祉研究所調査結果より~

- ・《タイミング》 転職者・介護専念者の5割が介護開始から 1年以内に離職している。女性の介護専念者の3割近くが 親が介護認定を受けていない段階で離職している
- ・《理由》離職の最大のきっかけは「自分以外に介護する人がいない」「両立に精神的限界を感じた」「会社に理解を得られない」など
- ・《働き方》転職後・・【正社員】男性3人にひとり、女性5人にひとり。 【パート・アルバイト】・・男性3割、女性6割
- ・《平均年収》は男性で4割、女性で5割ダウン

(•556万⇒341万 •350万⇒175万)

- ・《介護時間》は平均2時間(平日)休日5時間が限界か?
- ・《同居》介護専念者の5割は親と同居している
- ・《制度利用》介護専念者の3人に2人は、制度・施策を全く利用せずに離職している

(1)-③介護離職後の変化(負担)



: 三菱UFJリサ チ&コンサルティング「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究(労働者調査)」より (厚労 新工工事業)2013年3月

*介護者が抱えるストレス

- 1、介護そのもののストレス (排泄・入浴等介護行為にまつわるストレス)
- 2、要介護者との関係からくるもの (情緒的なつながり・人格・歴史)
- 3、他の家族メンバーとのストレス (意見の相違・指導や文句による傷つき)
- 4、医療・介護職などサービスにかかわるストレス (サービスへの不満・調整等のコミュニケーション)
- 5、自分自身の生活へのストレス (健康不安・経済不安・見通しのなさなど)

(2)介護離職をなくすために ~4つの領域~

イ:会社

- ・柔軟な働き方
- •介護休業等制度
- ·風土·文化

コ:地域・行政

- •介護保険制度•認定
- •各種情報提供
- ・地域の見守り・生活支援

(インフォーマルサービス)

介護者

ハ:介護事業所 医療機関等

- ・フレキシブルな 介護事業の提供
- 医療・看護の提供
- 情報の提供

ニ∶家族∙親族

- コーディネーターの存在
- ・日頃のコミュニケーション
- •金銭的支援 等

イ「改正育児・介護休業法」(2016年・2017年)の 改正内容(介護関係)

《2016年改正》2017年1月1日施行

- ①介護休業の分割取得(通算93日まで3回を上限)
- ②所定労働時間の短縮措置等が介護休業とは別に利用可能 (利用開始から3年の間で2回以上)
- ③介護休暇の半日単位取得可能
- ④有期契約労働者の介護休業の取得要件緩和
- ⑤介護のための所定労働時間の免除新設 (介護終了までの期間請求可能)
- ⑥介護休業等の対象家族の範囲拡大
- ⑦介護休業等を理由とする上司・同僚などによるハラスメント 防止措置

《2017年改正》2017年10月1日施行

〇介護等に関する両立支援制度の対象者に対する周知(努力義務)

ロ-国のおもな政策

「第7期介護保険計画基本指針」ポイント

- 〇介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進
- O「介護離職ゼロにむけた、介護をしながら仕事を 続けることができるようなサービス基盤の整備
- ・企業へ・・「介護離職ゼロ」ポータルサイト
- ・自治体へ・・相談支援の充実➡
 - ・地域包括支援センターの土日開所
 - ・相談支援手法の整備(研究会の実施)
- ・個人へ・・情報(喚起)提供ツールとしてHPに➡
 - ・「介護保険制度について」~40歳になられた方へ~
 - •介護保険制度と介護資源を明記

ロ インフォーマル支援拠点

*ケアラーが主人公になれる居場所

~「ケアラーズカフェ」は介護者支援のシンボル~(2012~2015 杉並区:アラジン)



*「ケアラーズカフェ」を立ち上げた背景 (社会的必要性)

[みえてきた課題]

- 1、介護者の層の変化 シングルケアラー達の孤独
- 2、層や属性によっての話題の違い 介護者自身の(人生の)問題 を共有し、語れる場が少ない。
- 3、資源の選択性と孤立 介護者の都合で行ける場が なく、資源自体が地域で埋没。
- 4、介護の事前情報教育 事前の情報源やつながりが まったくない状況での介護 生活への突入ととまどい。



*さまざまな学びと交流





4月・・「季節の花講座」

5月・・「知っておきたい講座」

①終末期編「タクティールケア」

6月・・「知っておきたい講座

②看取り編

「介護アロマハーブ入門」 「相続・争族のはなし」

7月・・「グリーフケア(悲嘆)」「介護とタッチング+アロマ」

*ミニ講義 + 交流サロン

(月1回)娘サロン・息子サロン(隔月)介護者のつどい(2~3か月1回)ケア・バーサロン6月「ケアについて」

*2017~住み開きとしてのカフェへ

*地域の人が"食事を共にする"場の拠点(都会の実家)ができた。 《支えあいの地域づくりの舞台を》

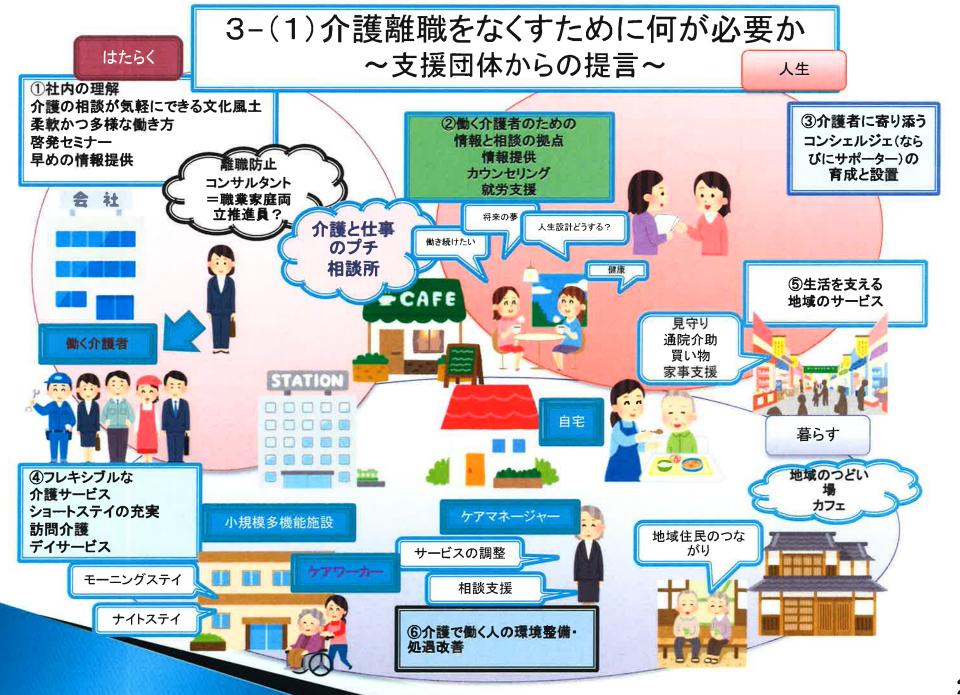


「ケアラーズカフェ in まち(都会)の実家」

2017.3~ 杉並区成田東



- 3. "介護離職をなくす社会の実現"のために
 - (1)介護離職をなくすために何が必要か ~介護者支援団体からの提案
 - (2)今後の活動の展望
 - (3)調査活動に向けて



3-(2)今後の活動の展望 ① 【若者応援】 ~経済支援も含めた人生の応援を~

《介護をきっかけに離職》

- ・ 失職のまま再就職できない
- ・・非正規パートで将来不安
- ・・心身の健康を害している
- ・・一人っ子で誰も頼れない
 - 看取り後のグリーフ・ケア

《タイミングとしての転職・失職 閉じこもりから》

*復職・転職支援

3-(2)今後の活動の展望 ②【介護の案内所】 ~早期につながるワンストップサービスの拠点~

駅前(エキナカ)介護の相談所

《コンセプト》

- ・就業中で介護が少し気になっている 人が気軽に立ち寄る場所
- 生活上の課題を簡単にアセスメントできる
- ・気軽な相談(プチ相談)窓口
- ・コンシェルジュがいる
- ・日常の生活の導線上にこちらが アウトリーチ
- ・生きた情報源がある(情報ネットワークへ)





3-(3)研究調査にむけて (例)

- 1. 働く介護者と離職の因果関係等
 - ・・離職後の負担(リスク)と社会的損失(コスト)の実態
- 2. 離職後のニーズ調査
 - ・・復職支援に向けて
- 3. 介護離職に関する(FAXによる)アンケート
 - ・・「介護離職のない社会をめざす会」との連動 2月~
- 4. 早期の情報提供による潜在ニーズの調査
 - ・・駅前「介護の窓口」相談事例と分析(効果)

介護者支援の多面的側面

物理的支援・・介護の代替 (介護保険・生活支援などのサービス) 心理的支援(心のケア・ピアサポート・居場所支援)

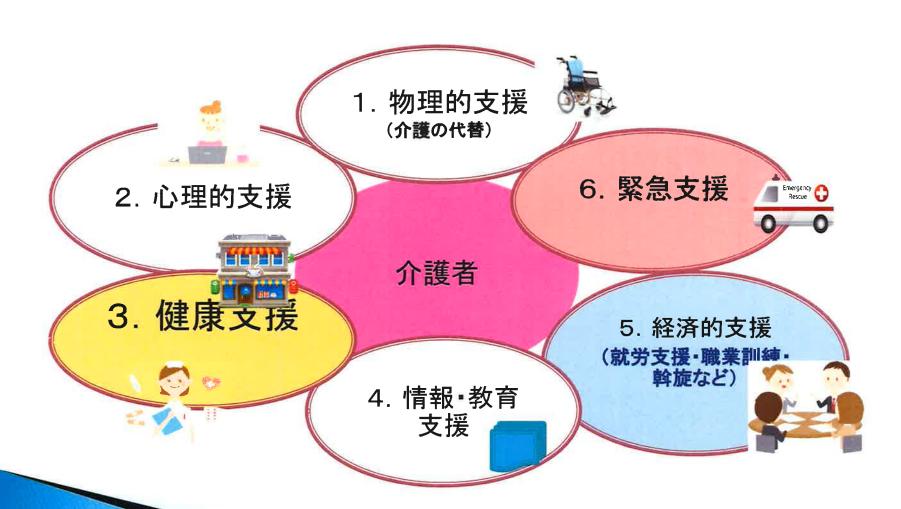
教育・情報の支援(地域資源・相談・教育)

経済的支援(就労支援・職業訓練・斡旋など)

緊急支援(レスパイト・駆け込みシェルター)

ケアラーの人生に寄り添う(応援する)支援

介護者支援の多面的側面



*イギリスの介護者支援

▶ ケアラーズUK(全国組織)1965~

(調査・研究・ロビー活動・アドバイス・教育・情報提供など)

プリンセスロイヤルトラスト

(情報提供・カウンセリング・サポートグループの運営

ケアラーズセンターのサービス開発の助成など)

ケアラーズセンター

(全土で144か所)社会的活動・ ヤングケアラー支援・カウンセリング・ 経済的・就労支援

- クロスロードケア

*1094年「介護者支援法設立」

